

議長	局長	課長	課長補佐	副参事	係長	担当
						

別記様式（第8条第1項関係）  
会派に係る政務活動費収支報告書

平成29年4月18日

羽生市議会議長 様

会派名 薫風会

経理責任者名 永沼正人



平成28年度政務活動費収支報告書

羽生市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、  
下記のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出いたします。

記

1 収入 1,008,000円（政務活動費）

2 支出

科目	金額	備考
調査研究費	853,230円	
研修費		
広報費	166,428円	
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	1,019,658円	

3 残額 0円

(注) 備考欄には、主たる収支の内訳を記載する。



## 平成28年度 薫風会行政視察その1 明細

- ・視察実施日 平成28年7月14日(木)～16日(土)
- ・視察先 ハツ場ダム、長野県東御市、長野県佐久市

### I. 政務活動費分

#### ① 旅行社支払分

(1) 宿泊代(上田)	9,800 × 7 =	68,600 円
宿泊代(長野)	9,720 × 7 =	68,040 円
(2) 交通費・貸切バス	291,600 × 1 =	291,600 円
(3) 有料道路・駐車料金	26,190 × 1 =	26,190 円
(4) 乗務員宿泊費用	34,020 × 1 =	34,020 円
(5) 旅行取扱手数料	1,080 × 7 =	7,560 円
(旅行社支払分 小計)		496,010 円 ✓

② 傷害保険料 500 × 7 = 3,500 円 ✓

③ 視察先お礼(東御市・佐久市) 5,940 × 2 = 11,880 円 ✓

A 政務活動費分 (①+②+③) 小計 511,390 円

※政務活動費より支出

### II. 政務活動費 以外

#### ① 旅行社支払分

(1) 食事代・入館料 143,722 × 1 = 143,722 円

合計 143,722 円

# 領収証

No. R15-00303

羽生市議会薫風会 御中

金額

¥496,010-

但し ご視察費用として

平成28年7月27日

上記正に領収いたしました。

内 訳	
現金	
振替	
振込	○



株式会社 榎家ホールディングス

〒346-0003 埼玉県久喜市中央1-1-20  
久喜駅榎家ビル6階

TEL: 0480-26-1101 | FAX: 0480-24-4118



# 保険料領収証

領収証番号	AA38895524
証券番号	T114798975



TOKIO MARINE  
NICHIDO

ご契約者 (または集金者)	羽生市議会薫風会 永沼 正人 様		
保険の種類	傷害・旅行傷害		
保険期間	始期日 (契約内容変更日)	28年 7月 14日から	領収金額 ¥3,500-
	満期日	28年 7月 16日まで	
払込方法等	回払 年目	回目	回分
			月分
保険の対象	申込書(契約内容変更依頼書)記載に同じ		備考

(注) 手書きや訂正したものは無効です。 上記保険料(領収金額欄記載の額)正に領収いたしました。

 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上自動火災保険株式会社	連絡先 株式会社検査ホールディングス 埼玉県久喜市久喜中央1-1-20 久喜駅検査ビル6階 TEL 0480-26-1101	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済	領収日 28年 7月 1日
---------------------------------------	---	----------------------------	---------------

## <ご注意>

- この保険契約の内容は、ご提出いただいた申込書(契約内容変更依頼書)に記載されたとおりですので、必ず申込書内容と一致していることをご確認ください。
- 以下の場合には、お手数ながら下記へご連絡くださいますようお願い申し上げます。
  - ①手書きの場合(機械印字でない場合)、機械印字が訂正されている場合、および社印がない場合
  - ②ご契約後1か月以上経過しても保険証券類が届かない場合
  - ③別途お届けする保険証券類の内容がご契約内容と異なっている場合

**お客様相談センター**

0120-071-281 (フリーダイヤル)

受付時間：平日 午前9時～午後8時  
 土日祝 午前9時～午後5時  
 (年末年始を除く)



平成28年度 薫風会行政視察その2 明細

- ・視察実施日 平成29年2月14日(火)～15日(水)
- ・視察先 山梨県富士河口湖町

I. 政務活動費分

① 旅行社支払分

(1) 宿泊代(富士河口湖町)	17,430 × 6	=	104,580 円
(2) 交通費・貸切バス	194,400 × 1	=	194,400 円
(3) 有料道路・駐車料金	16,490 × 1	=	16,490 円
(4) 乗務員宿泊費用	10,950 × 1	=	10,950 円
(5) 旅行取扱手数料	1,080 × 6	=	6,480 円
(旅行社支払分 小計)			<u>332,900 円</u> ✓

② 傷害保険料 500 × 6 = 3,000 円 ✓

③ 視察先お礼(東御市・佐久市) 5,940 × 1 = 5,940 円 ✓

A 政務活動費分 (①+②+③) 小計

341,840 円 ✓

※政務活動費より支出

II. 政務活動費 以外

① 旅行社支払分

(1) 1日目 昼食代	2,916 × 6	=	17,496 円
(2) 2日目 夕食時飲み物代	12,000 × 1	=	12,000 円
(3) 2日目 昼食代	1,620 × 6	=	9,720 円
(4) 2日目 入館代	1,300 × 6	=	7,800 円
(5) 2日目 乗船代	930 × 6	=	5,580 円

合計

52,596 円

# 領収証

No. R15-00470

羽生市議会総務文教委員会 御中

金額

¥332,900-

但し 2/14-2/15 山梨方面 ご視察費用として

平成29年3月16日

上記正に領収いたしました。

内 訳	
現金	
振替	
振込	○

HINOKIYA

株式会社

桜家ホテルディングス

〒346-0003 埼玉県久喜市中央1-1-20

久喜駅益家ビル6階

TEL: 0480-26-1101

FAX: 0480-24-4118



扱者印



# 保険料領収証

領収証番号	AA46821492
証券番号	T121332474



TOKIO MARINE  
NICHIDO

ご契約者 (または基金名)	羽生市議会 薫風会 永沼 正人 様		
保険の種類	傷害・旅行傷害		
保険期間	始期日 (契約内容変更日)	29年 2月 14日から	領収金額 ¥3,000-
	満期日	29年 2月 15日まで	
払込方法等	回払 年目	回目	回分
保険の対象	申込書(契約内容変更依頼書)記載に同じ		備考

(注) 手書きや訂正したものは無効です。 上記保険料(領収金額欄記載の額)正に領収いたしました。

株火災 東京海自動火災保険株式会社  
 東京都千代田区丸の内1-2-1  
 久喜駅前ビル6階  
 TEL 0480-26-1101

連絡先 株式会社検査ホールディングス  
 埼玉県久喜市久喜中央1-1-20  
 久喜駅前ビル6階

印紙税申告納付につき類町  
 税務署承認済

領収日 29年 2月 8日

## <ご注意>

- この保険契約の内容は、ご提出いただいた申込書(契約内容変更依頼書)に記載されたとおりですので、必ず申込書内容と一致していることをご確認ください。
- 以下の場合には、お手数ながら下記へご連絡くださいますようお願い申し上げます。
  - ①手書きの場合(機械印字でない場合)、機械印字が訂正されている場合、および社印がない場合
  - ②ご契約後1か月以上経過しても保険証券類が届かない場合
  - ③別途お届けする保険証券類の内容がご契約内容と異なっている場合

**お客様相談センター**

0120-071-281 (フリーダイヤル)

受付時間：平日 午前9時～午後8時  
 土日祝 午前9時～午後5時  
 (年末年始を除く)





# 領 収 証

H29年3月17日

羽生市議会薫風会様

¥166,428.-

但し 3月分 会報誌 A4両面カラー 19,000枚 (印刷・折込料)  
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

総合印刷 **福田印刷所**

〒348-0058 埼玉県羽生市中央3丁目3番17号

TEL (048) 561-0407

FAX (048) 563-1130

<http://www.print-fukuda.com>

E-mail [info@print-fukuda.com](mailto:info@print-fukuda.com)

